

## 中野区子ども・子育て支援事業計画

### 第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

※グラフ・表の「%」（回答比率）表記は、端数処理をしているため、合計が100%にならないことがあります。

#### 1 人口と世帯の推移

##### 【単独世帯の増加と子どもがいる世帯の減少】

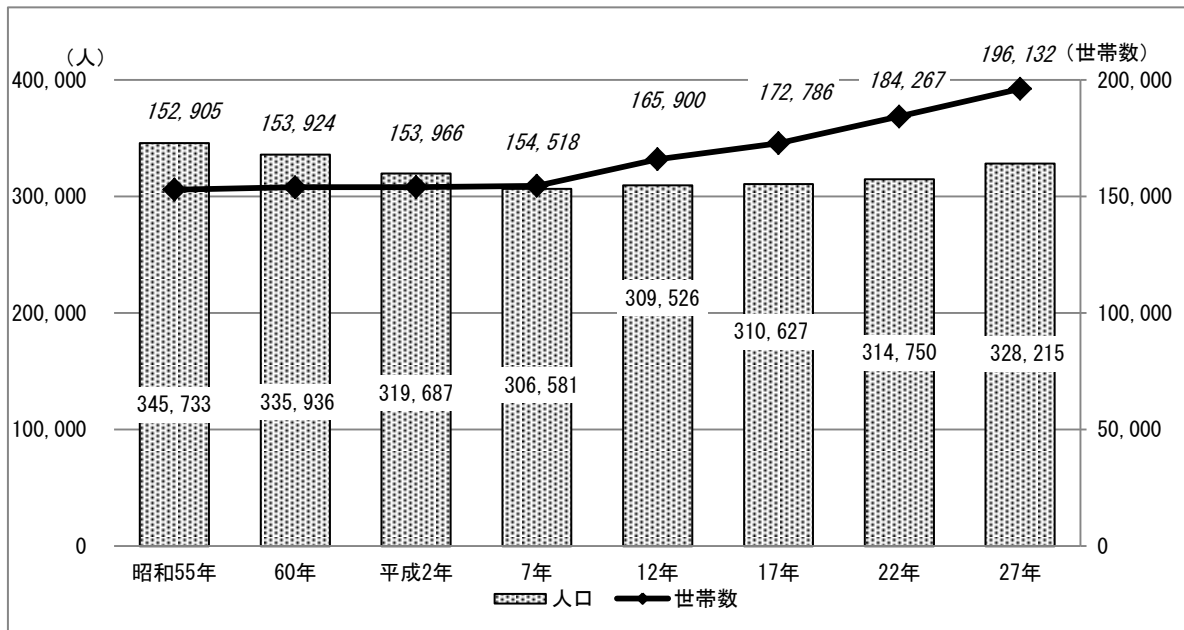
区の人口は減少傾向が続き、平成7年（1995年）には306,581人となりましたが、以降微増傾向となり、平成27年（2015年）には328,215人となっています。今後、中野のまち全体の活力が高まることに伴い、人口が増加していく可能性が考えられます。

世帯数は、昭和55年（1980年）には152,905世帯で、平成7年（1995年）まではほぼ横ばい状態でしたが、それ以降は増加に転じ、平成27年（2015年）には196,132世帯となり、昭和55年（1980年）から平成27年（2015年）までの35年間で約1.3倍に増加しています（図1参照）。また、1世帯あたりの人員は、昭和55年（1980年）で平均2.3人でしたが、平成27年（2015年）には平均1.7人に減少しています。

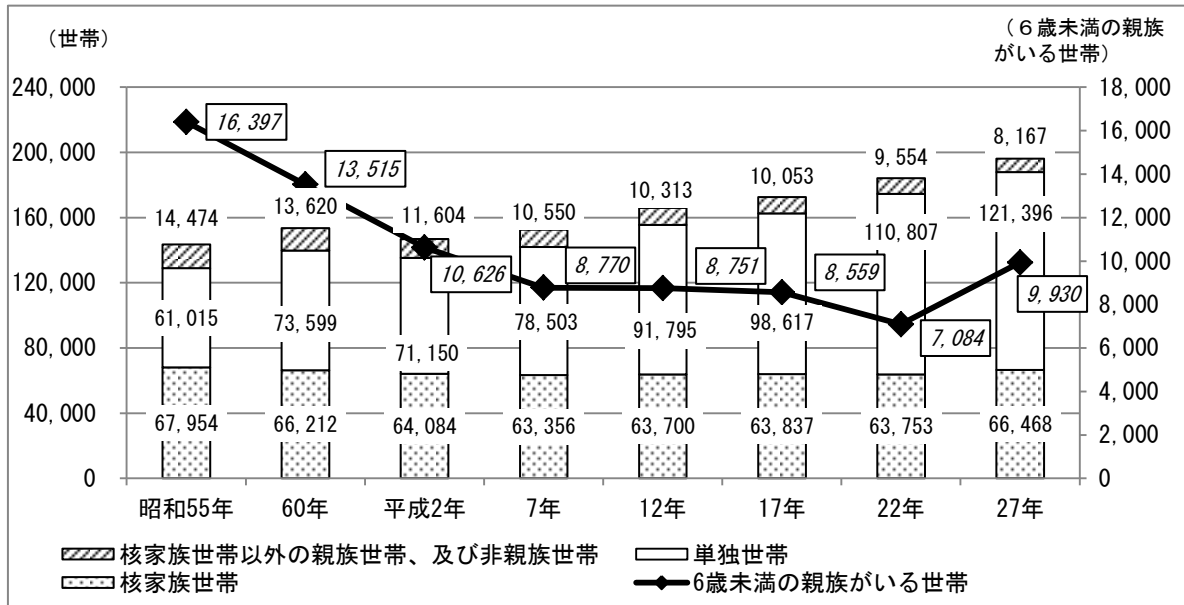
単独世帯（注・7ページ・図2参照）については、昭和55年（1980年）は61,015世帯でしたが、平成27年（2015年）には121,396世帯と増加し、一般世帯（注）に占める割合は、平成27年（2015年）においては61.9%にもなっています。これに対して核家族世帯（注）は、昭和55年（1980年）には67,954世帯でしたが、平成27年（2015年）には66,468世帯と減少傾向にあり、一般世帯に占める割合は33.8%となっています。

また、6歳未満の親族がいる世帯は、昭和55年（1980年）には16,397世帯でしたが、平成27年（2015年）には9,930世帯に減少しています。しかし、平成22年度まで続いていた減少傾向が、平成27年度には増加に転じました。

【図1 区の人口と世帯数の推移(国勢調査)】



【図2 区における世帯の推移(国勢調査)】



(注)

- 世帯の種類には、「一般世帯」と「施設等の世帯」があります。**一般世帯**とは、①住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えている単身者、②上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者、③会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者をいいます。また、施設等の世帯とは、寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内居住者、矯正施設の入所者などをいいます。
- 世帯の家族類型については、一般世帯をその世帯員の世帯主との続柄により、「親族世帯」「非親族世帯」「単独世帯」に区分してあります。親族世帯とは、2人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯です。非親族世帯とは、2人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員がいない世帯です。**単独世帯**とは、世帯人員が一人の世帯です。なお、**核家族世帯**とは、親族世帯のうち、①夫婦のみの世帯②夫婦と子どもからなる世帯③男親と子どもからなる世帯④女親と子どもからなる世帯をいいます。
- 世帯類型が不詳のものを数値に含めていないため、6ページの図1の世帯数とは数字が異なります。

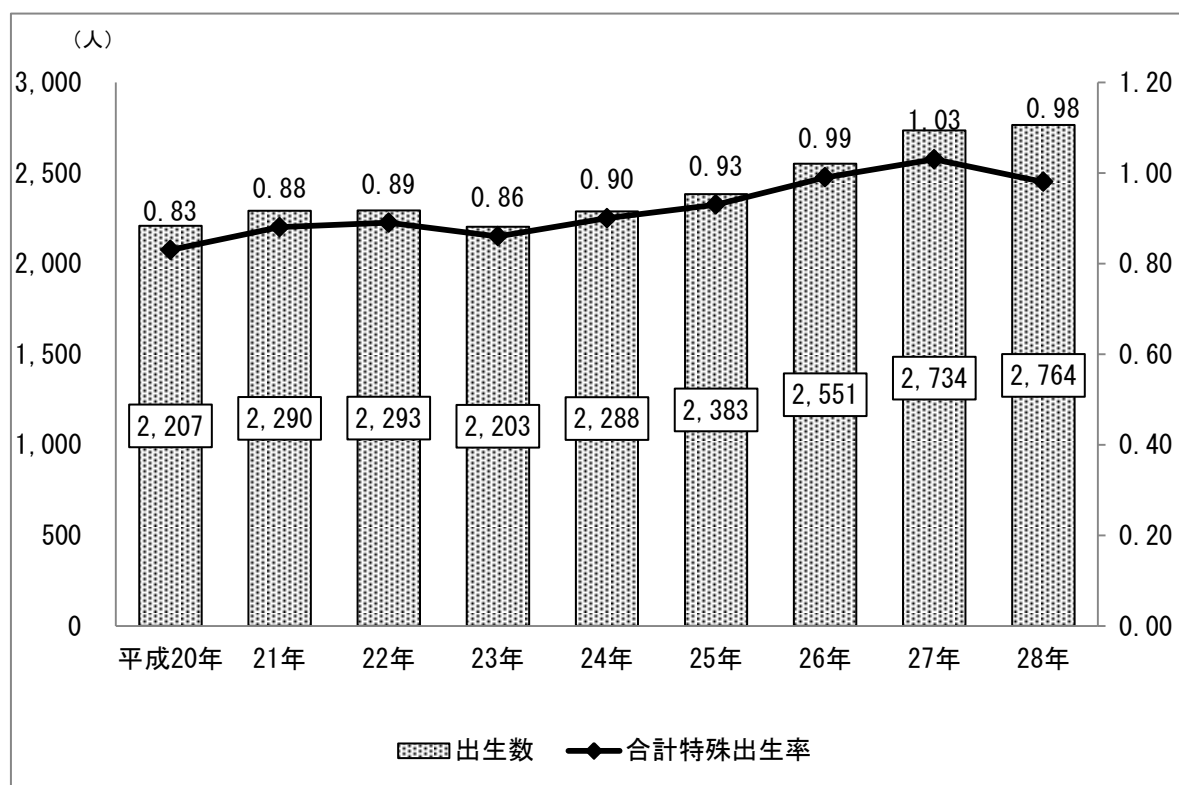
## 2 少子化の状況

### 【出生数と合計特殊出生率の推移】

区における出生数と合計特殊出生率は増加傾向にありましたが、平成 28 年（2016 年）については、出生数は 2,764 人と前年度より増えていますが、合計特殊出生率は 0.98 と減少しました（図 3 参照）。

母親となる年齢（合計特殊出生率対象年齢 15～49 歳）の女性の割合は、平成 29 年（2017 年）までは横ばいで推移しています（9 ページ・図 4 参照）。

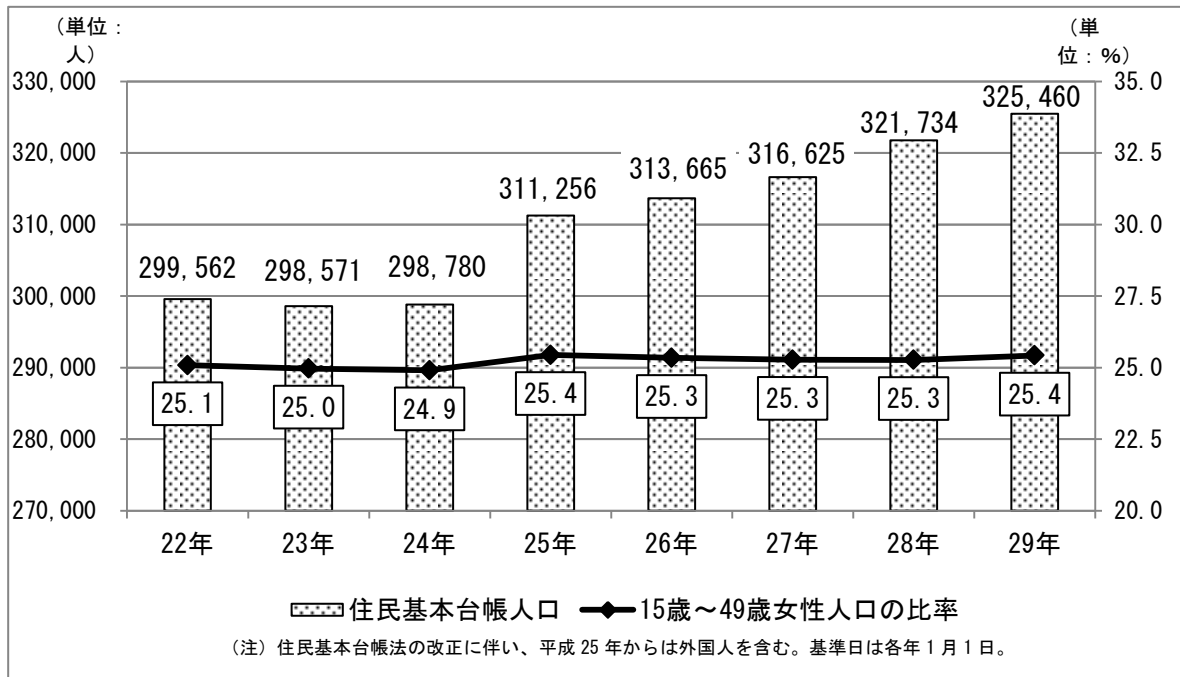
【図 3 区における出生数と合計特殊出生率の推移（人口動態統計）】



※合計特殊出生率（15～49歳の女性の年齢別出生率の合計）

一人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを産むとした場合の子どもの数を表す。

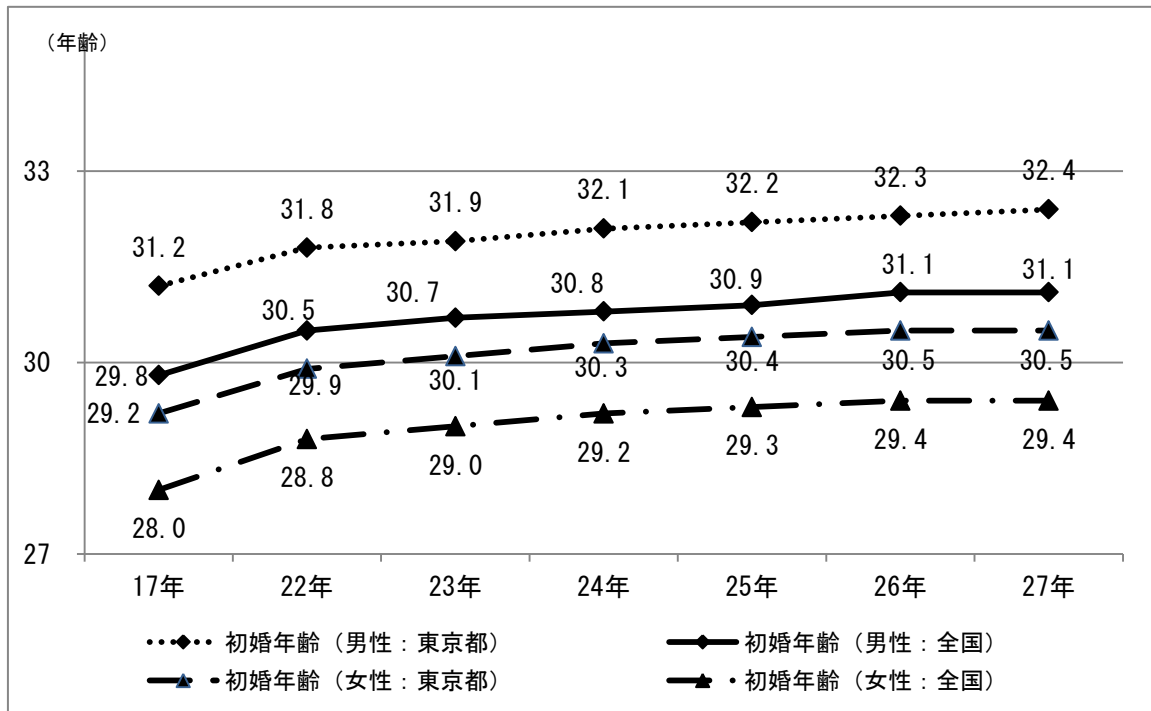
【図4 区の人口及び合計特殊出生率対象年齢（15～49歳）女性の人口の割合（住民基本台帳）】



## 【晩婚化の進行】

初婚年齢は、全国、東京都ともに年々高くなっています。東京都は全国よりさらに晩婚化が進んでいますが、ほぼ同じようなカーブを描いて上昇しています。東京都の初婚年齢は、平成17年（2005年）には女性は29.2歳、男性は31.2歳でしたが、平成27年（2015年）には、女性は30.5歳、男性は32.3歳となりました（図5参照）。

【図5 全国・東京都における初婚年齢の推移（人口動態調査）】

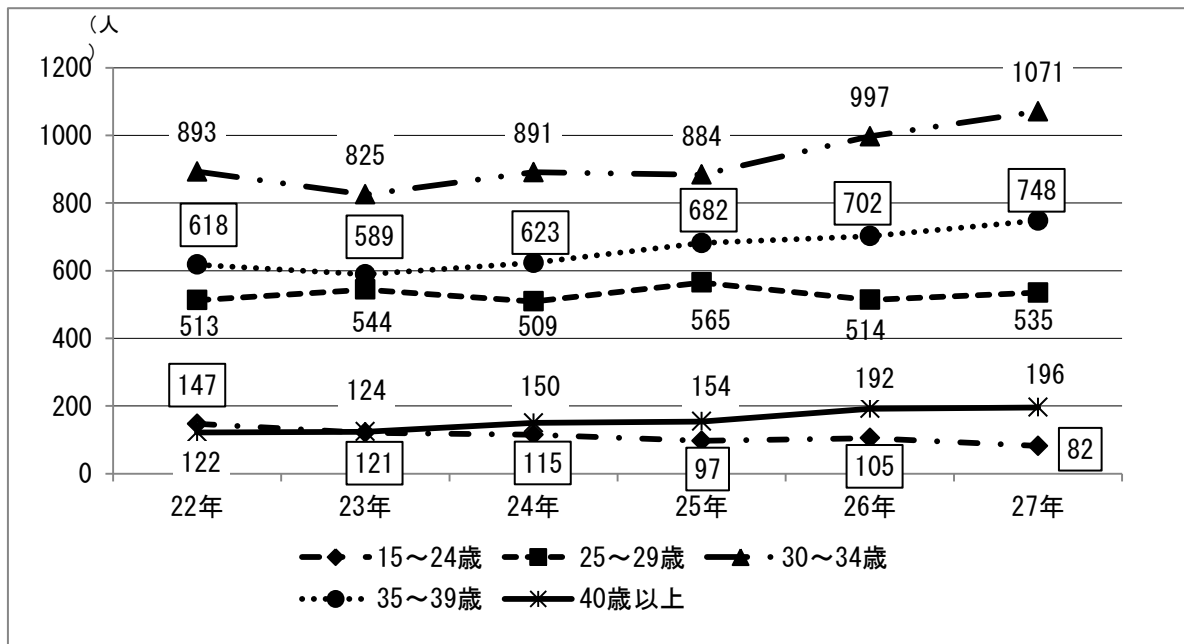


### 【晩産化の進行】

区の母親の年齢別出産状況は平成22年（2010年）以降、30～34歳で出生した母親が最も多くなっています。続いて、35～39歳が2番目に多く、25～29歳での出産は3番目の状態が続いています。

また、15～24歳での出産については、平成23年（2011年）以降は40歳以上を下回り、最も低くなりました（図6参照）。

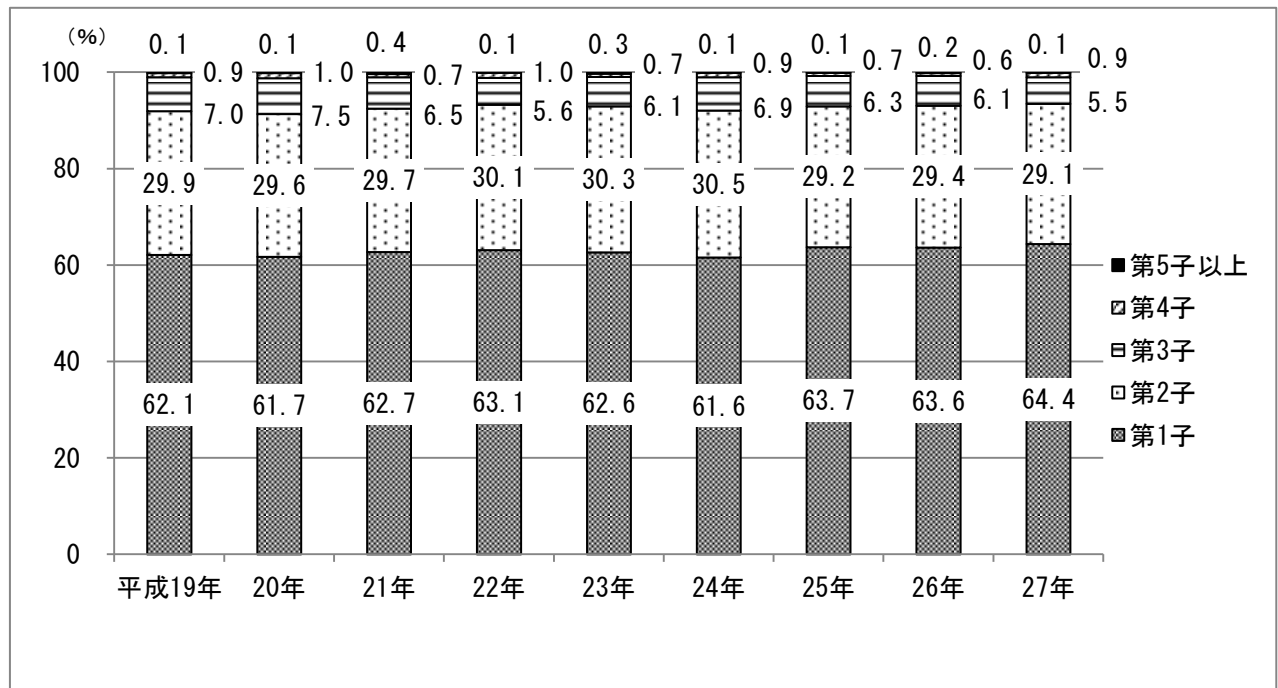
【図6 区における母親の年齢別出産状況の推移（健康福祉部統計）】



出生順位別の状況を見ると、いずれの年も第1子が全体出生率の60%以上を占めており、平成27年（2015年）では64.4%となりました。

第2子は全体出生数の30%前後で、第3子は5~7%で推移しており、平成19年（2007年）から大きな変化は見られません（図7参照）。

【図7 区における出生順位別の状況（健康福祉部統計）】

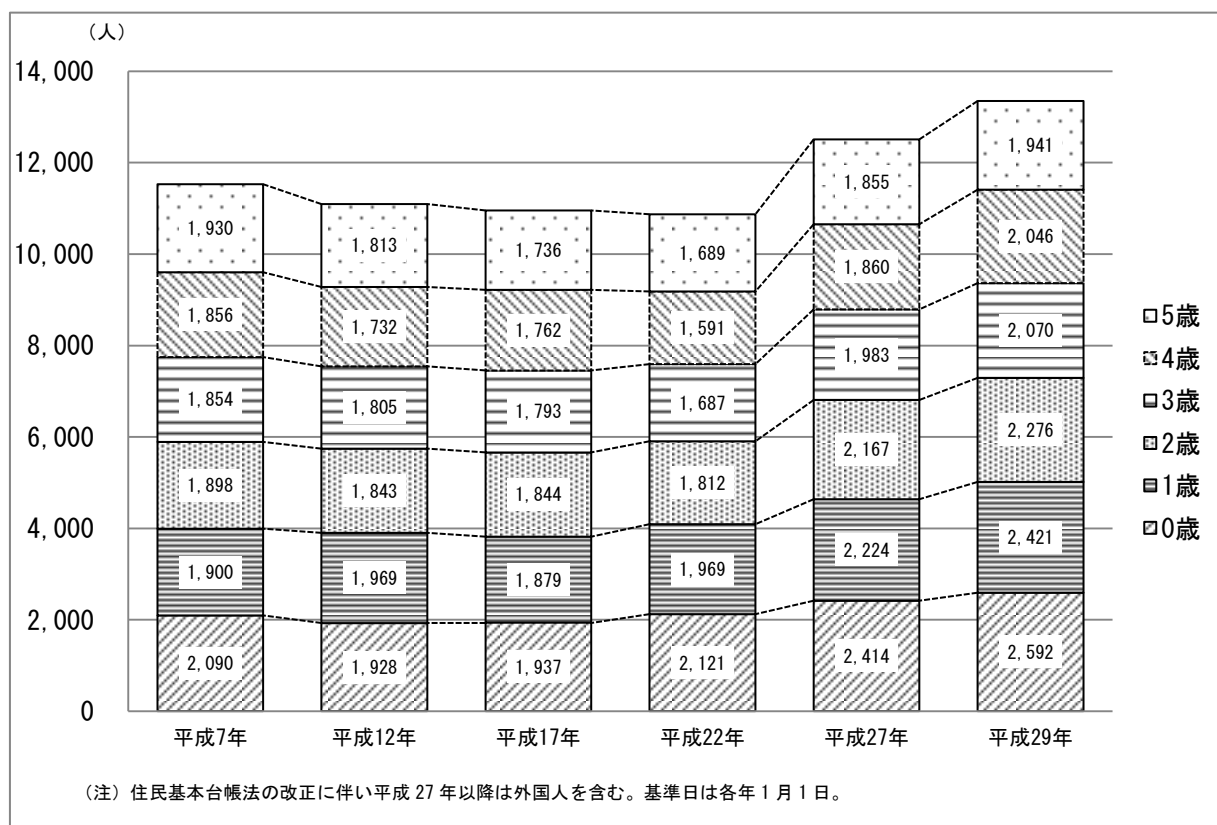


### 3 子どもの状況

#### 【未就学児の状況】

区における0～5歳の子どもの人口については、平成7年（1995年）から平成22年（2010年）までは、概ね横ばいで推移していましたが、平成27年（2015年）以降は、いずれの年齢においても増加しています。平成29年（2017年）に、0歳では2,592人、1歳では2,421人、2歳では2,276人、3歳では2,070人、4歳では2,046人、5歳では1,941人となりました（図8参照）。

【図8 区における未就学児人口の推移（住民基本台帳）】





## 【教育・保育施設の現状】

区には、私立と区立あわせて 21 園の幼稚園があります（表 1 参照）。保育施設は、私立と区立あわせて 53 園の保育園があるほか、区の認可保育事業である小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業や認証保育所などがあります（表 2 参照）。

また、認定こども園は、幼保連携型と幼稚園型が 1 園ずつあり、いずれも私立となっています（表 3 参照）。

【表 1 区内の幼稚園】

（平成 29 年 4 月現在）

施設区分	施設数	定員
私立幼稚園	19	3,427
区立幼稚園	2	160
合計	21	3,587

【表 2 区内の保育施設】

（平成 29 年 4 月現在）

施設区分	施設数	定員
保育園	53	4,798
私立保育園	33	2,920
区立保育園	20	1,878
認証保育所	16	502
家庭的保育事業	11	37
小規模保育事業	13	209
事業所内保育事業	1	5
保育室	1	60

【表 3 区内の認定こども園】

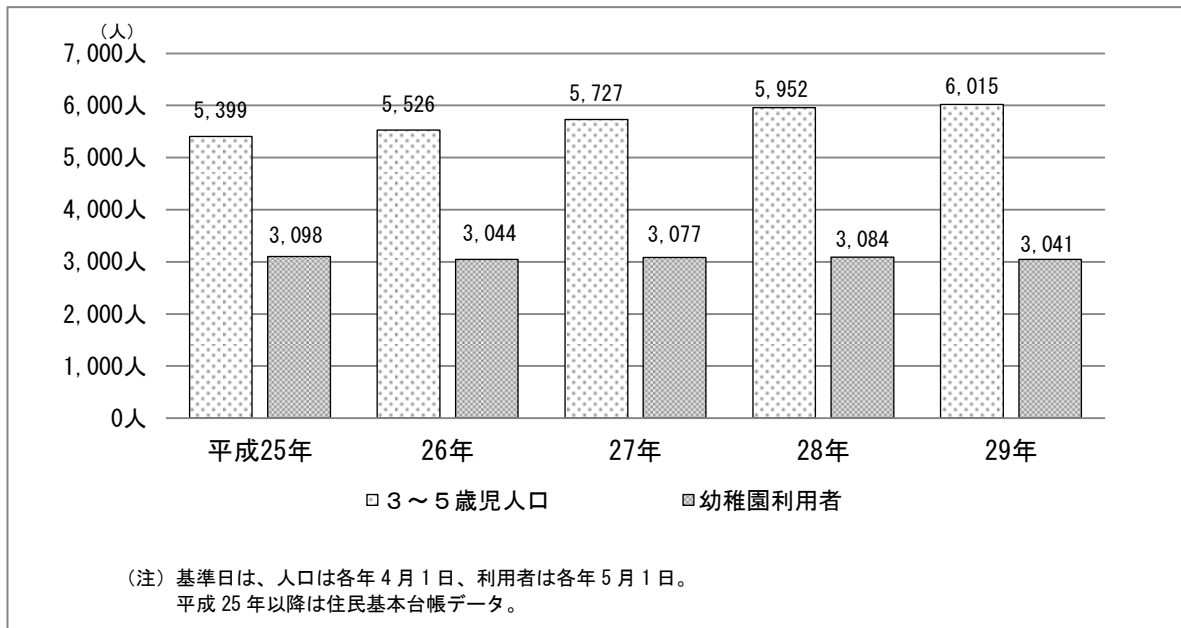
（平成 29 年 4 月現在）

施設区分	施設数	定員	
		幼稚園の利用	保育園の利用
幼保連携型認定こども園	1	45	99
幼稚園型認定こども園	1	165	66
合計	2	210	165

## 【幼稚園の利用状況】

区の3～5歳児の人口は年々増加していますが、区内在住の幼稚園利用者は、平成25年（2013年）から平成29年（2017年）まで概ね横ばいで推移しています。平成29年（2017年）は3,041人で平成28年（2016年）から43人の減少となりました（15ページ・図9参照）。

【図9 区内在住の幼稚園利用者※区外利用含む（子ども教育部統計）】



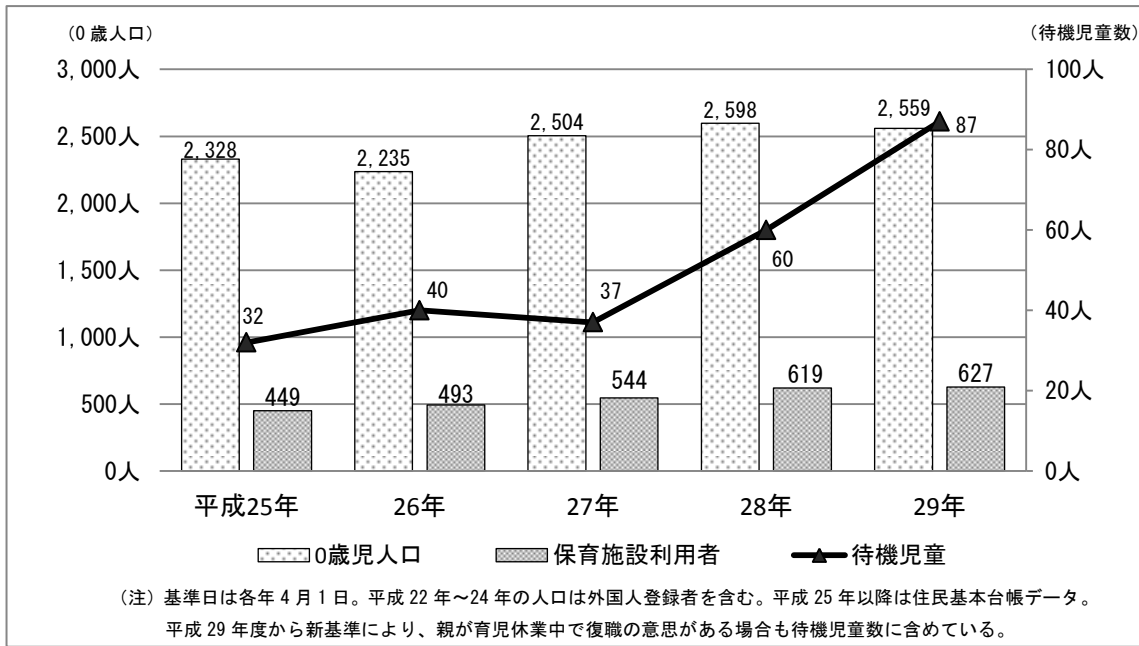
## 【保育施設の利用状況】

区内在住の未就学児童の保育施設利用者は、いずれの年齢においても増加傾向にあり、平成25年（2013年）と平成29年（2017年）を比べると、0歳児では449人から630人、1・2歳児では1,590人から2,205人、3～5歳児では2,146人から2,731人と大幅な増加となりました（16ページ・図10、図11、17ページ・12参照）。

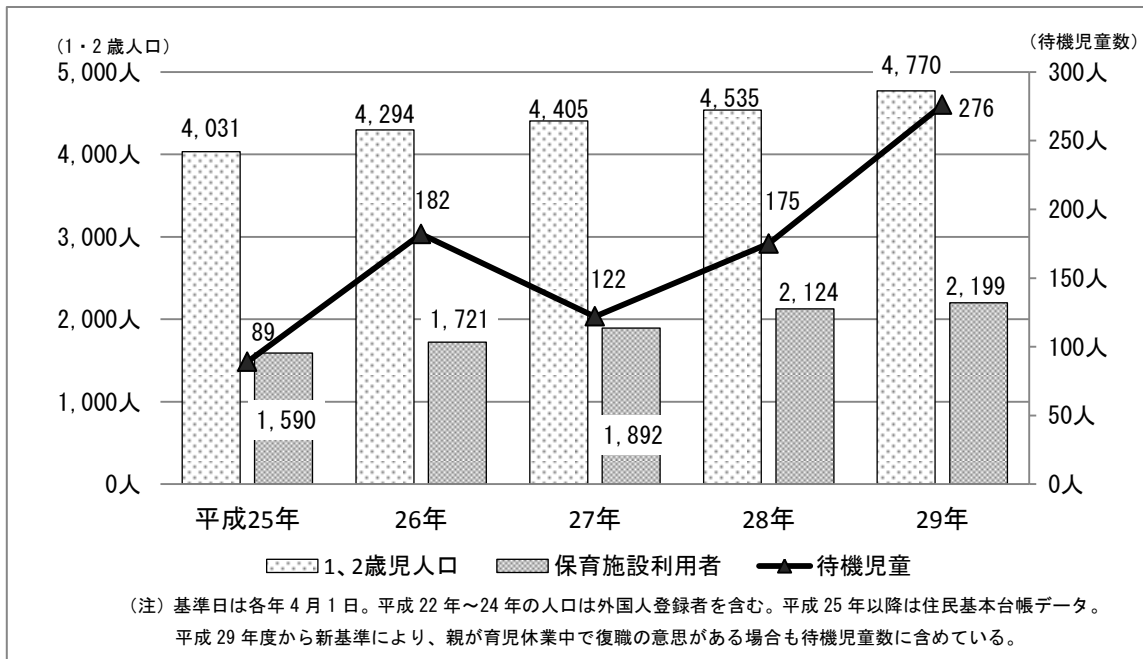
また、保育施設の新規誘致等により、保育定員の増を図っているものの、保育を希望する人も年々増加しており、依然として待機児童が発生しています。

待機児童数は、3～5歳児は減少しましたが、0歳児と1・2歳児については、増加しました。

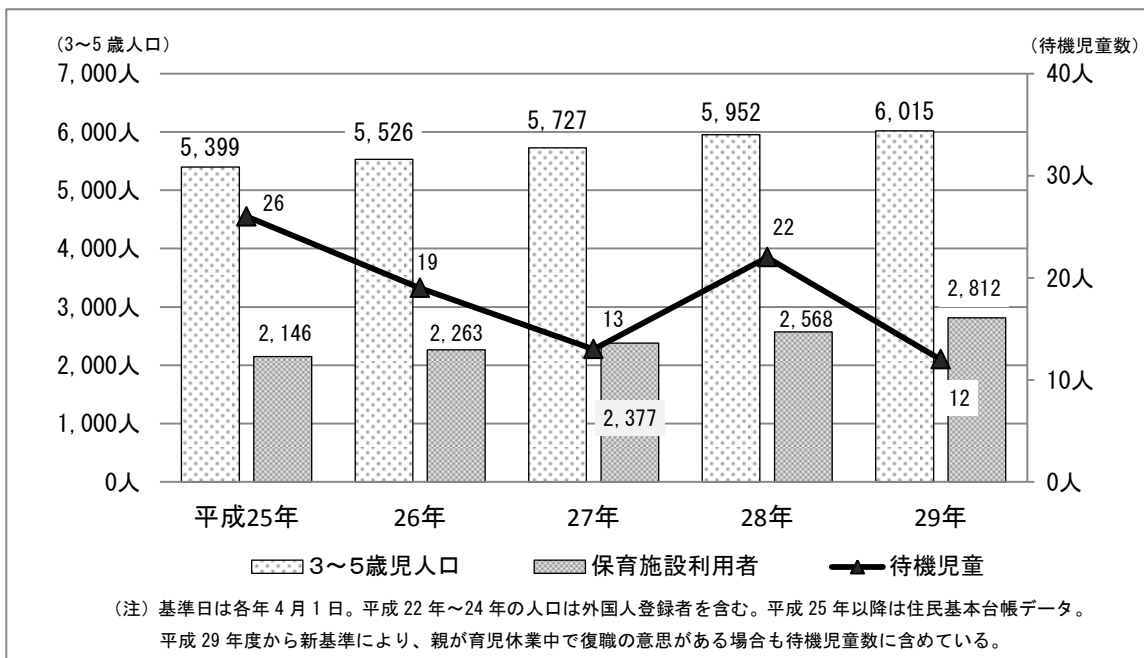
【図10 0歳児の保育施設利用者の推移（子ども教育部統計）】



【図11 1・2歳児の保育施設利用者の推移（子ども教育部統計）】



【図 12 3～5 歳児の保育施設利用者の推移（子ども教育部統計）】



### 【区立小中学生の状況】

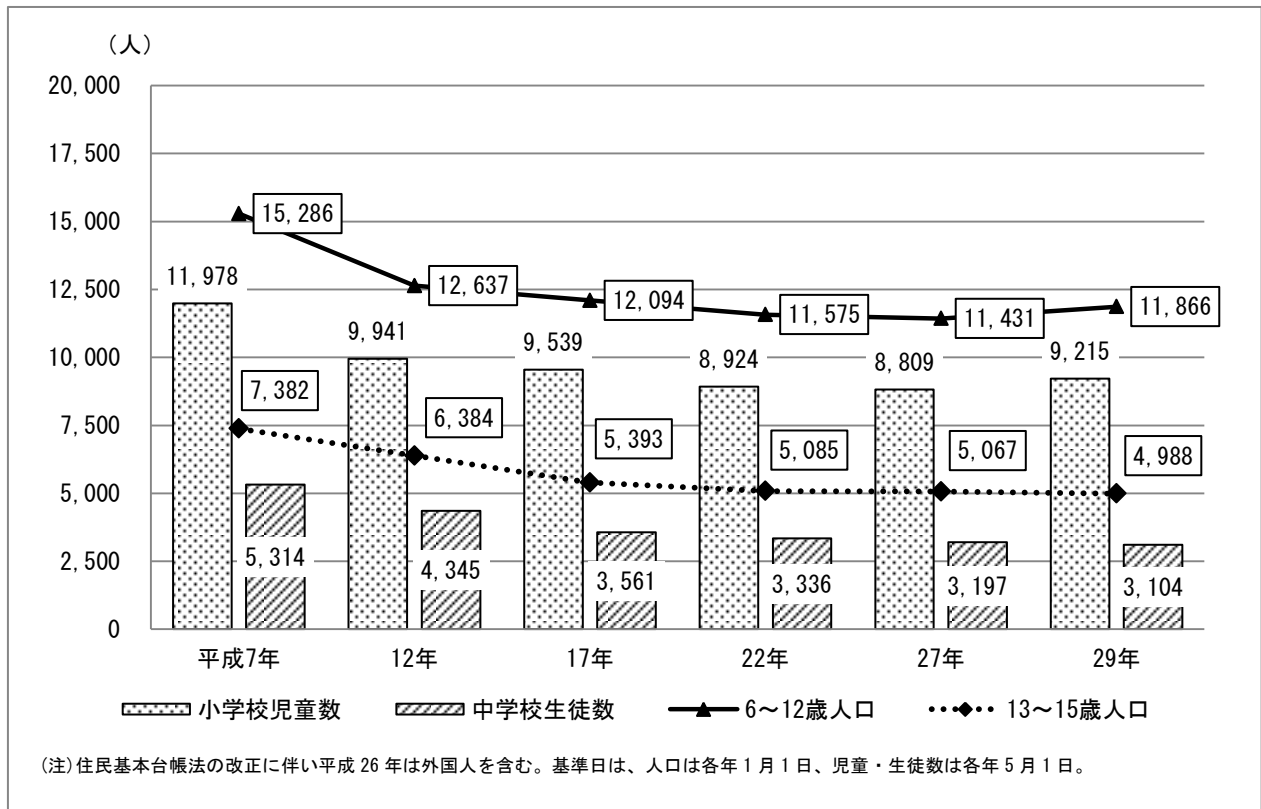
区における6～15歳の人口は減少傾向にあります平成29年（2017年）には6～12歳は11,866人、13～15歳は4,988人となっており、平成7年（1995年）と比べると6～12歳では3,420人（22.3%）、13～15歳では2,394人（32.4%）減少しています。しかし、6歳～12歳の人口は平成29年度（2017年）に増に転じています。

区立小学校児童数は平成7年（1995年）には11,978人でしたが、平成29年（2017年）には9,215人となり、平成7年（1995年）の76.9%にまで減少しています。

また、区立中学校生徒数は平成7年（1995年）には5,314人でしたが、平成29年（2017年）には3,104人となり、平成7年（1995年）の58.4%にまで減少しています（図13参照）。

【図13 区における6～15歳人口及び区立小学校児童数、中学校生徒数の推移

（住民基本台帳及び平成29年度教育委員会事務局統計）】



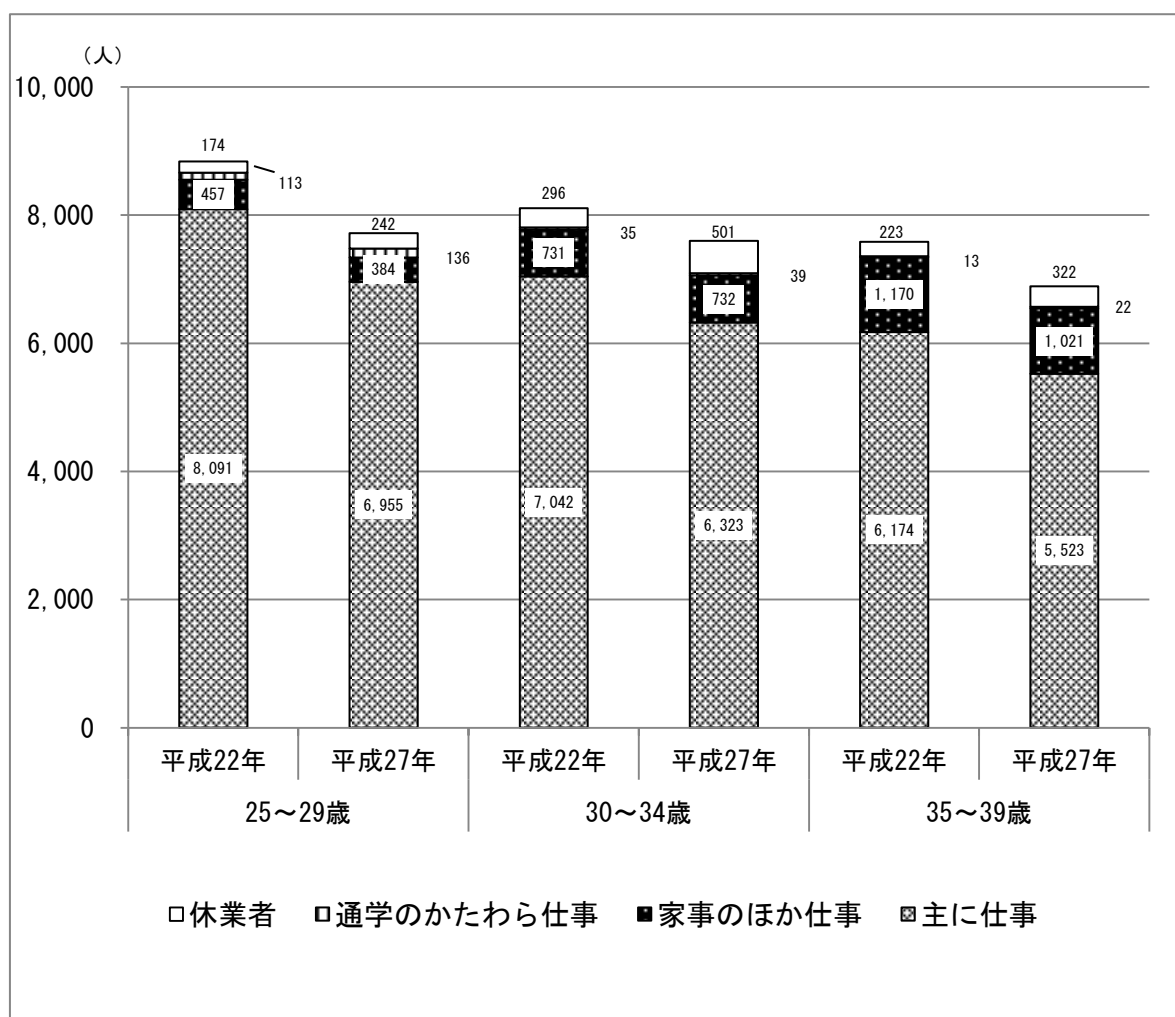
## 4 子育て家庭の状況

### 【女性の就業者の変化と育児休業制度\*、看護休暇制度\*など】

区における女性の就業状態についてみると、平成22年（2010年）には子育ての中心世代と考えられる25～39歳の就業者数(注)は、24,519人でしたが、平成27年（2015年）には22,200人と減少しています。また、5歳ごとの年齢別に就業状況の内訳をみると、主に仕事、休業者はどの年齢においても減少しています(図22参照)。

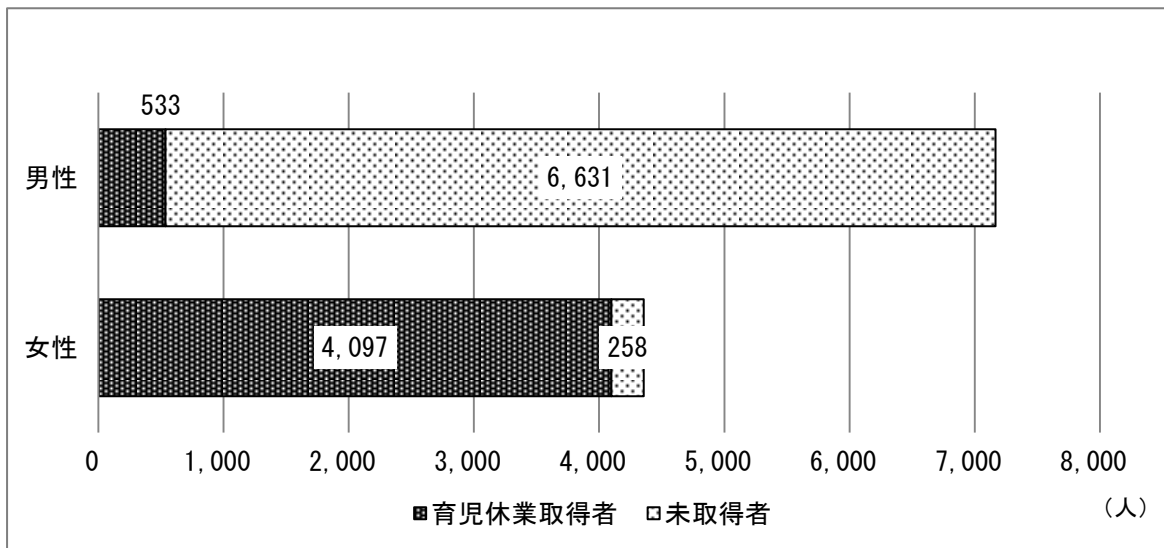
(注)「就業者数」は、主に仕事、家事のほか仕事、通学のかたわら仕事、仕事を休んでいた人の合計数

【図14 区における女性の就業状況（25～39歳）（国勢調査）】

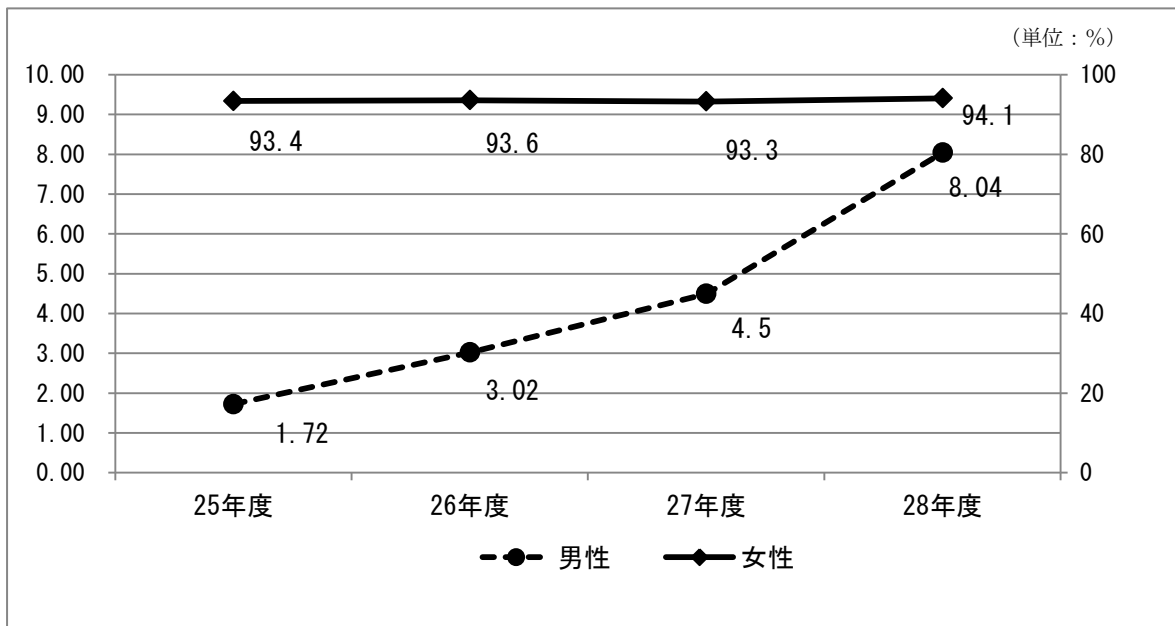


また、東京都内全域の従業員規模 30 人以上の事業所及び当該事業所の従業員を対象に実施した、東京都の「多様な働き方への取組等企業における男女の雇用管理に関する調査」によると、平成 28 年度に育児休業を取得した男性が 533 人、女性が 4,097 人となっています（図 15 参照）。女性の実際の育児休業取得率が 90%以上で推移している一方、男性の実際の育児休業取得率は近年上昇傾向にありますが、平成 29 年度は 8.04%と依然として低い水準です（図 16 参照）。

【図 15 東京都における育児休業取得者の有無（男女別）（平成 28 年度企業における男女雇用管理に関する調査）】



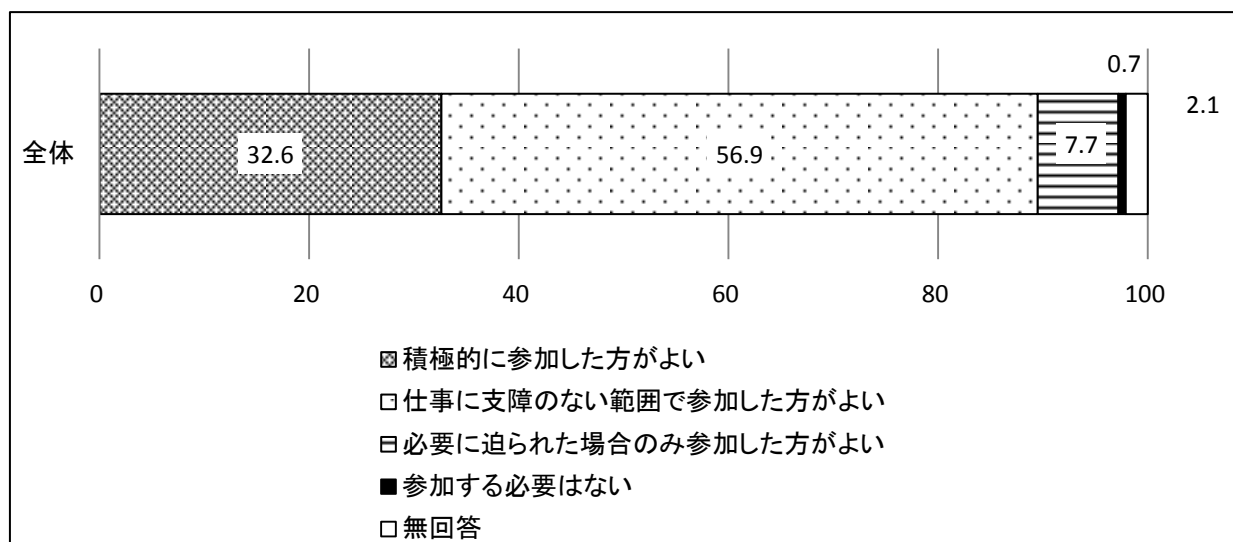
【図 16 東京都における育児休業取得率の推移（男女別）（平成 28 年度企業における男女雇用管理に関する調査）】



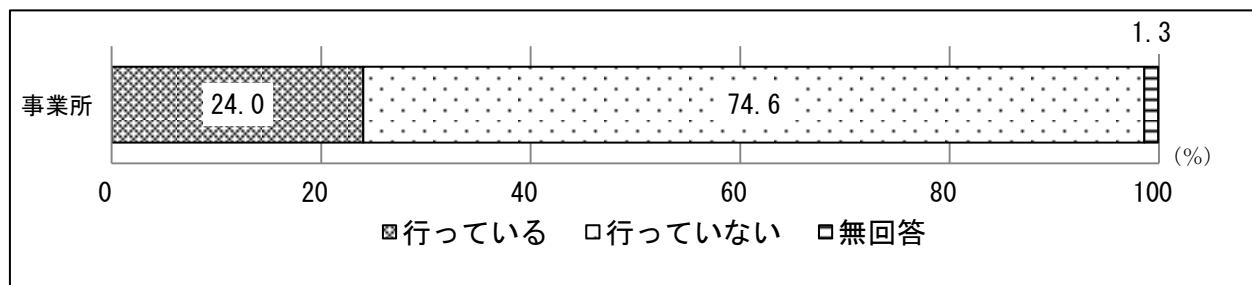
男性の育児参加に対する考えについて、「積極的に参加した方がよい」と考えている従業員は全体で32.6%となっております。(図17参照)。

一方、事業所における男性従業員の育児休業取得促進の取組みは24%と割合が低くなっており(図18参照)、従業員の意識と事業所の取組みに違いが見られます。

【図17 男性の育児参加に対する考え(平成28年度東京都企業における男女雇用管理に関する調査)】



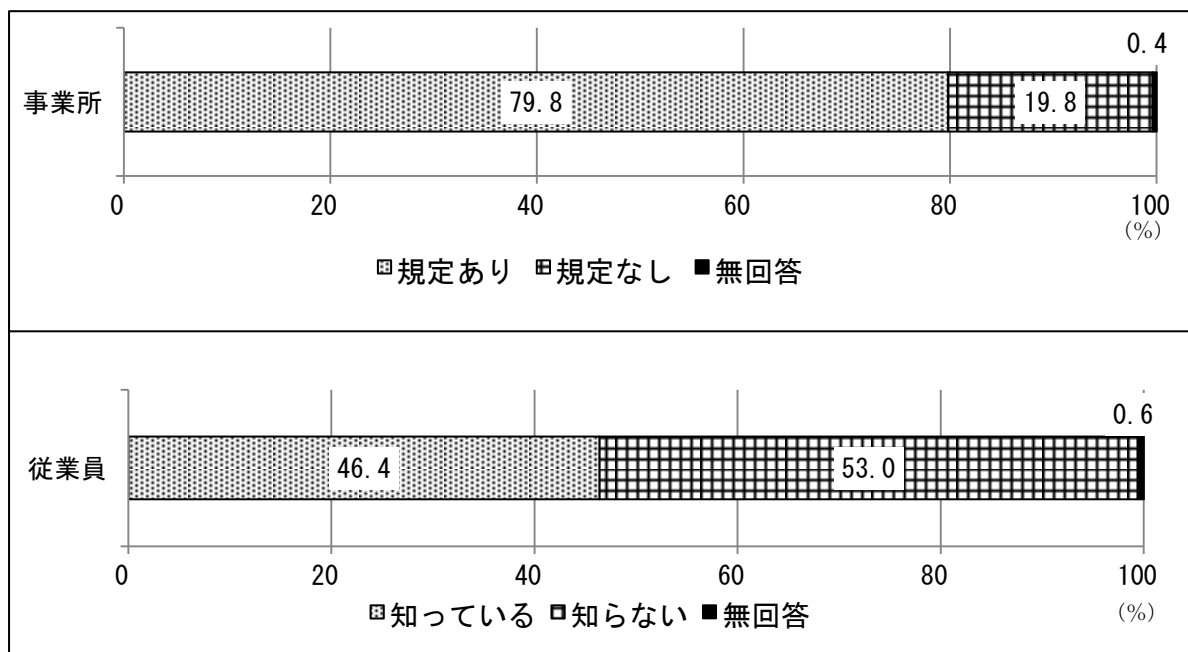
【図18 都内の事業所における男性の育児休業取得促進の取組み(平成28年度東京都企業における男女雇用管理に関する調査)】



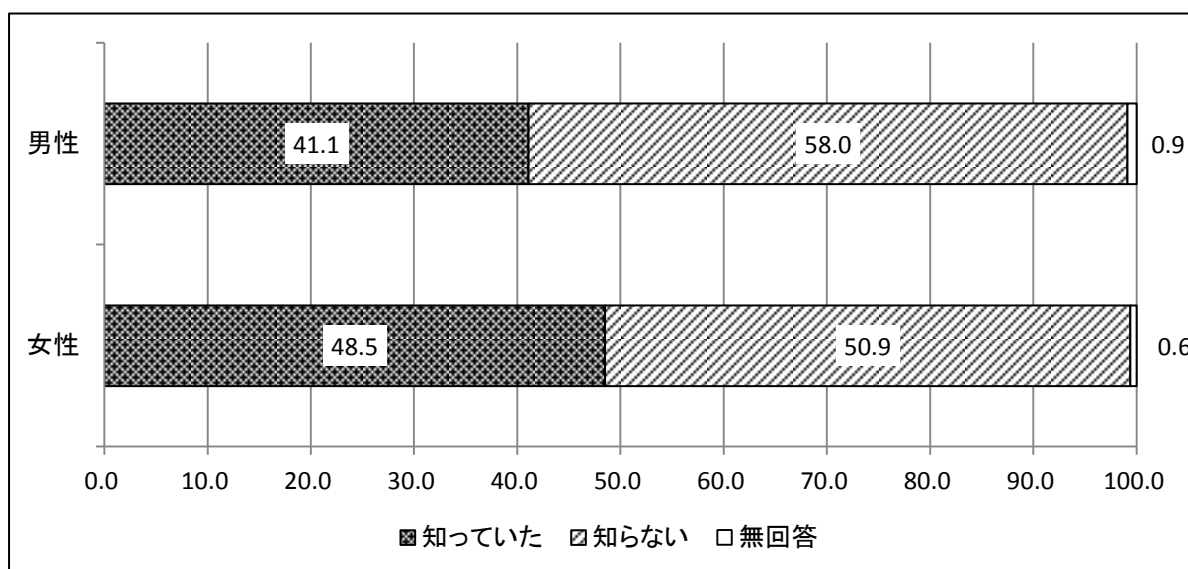


子どもの看護のための休暇について、規定がある事業所は79.8%ですが、制度が法に定められていることを知らない従業員は53%と半数以上となっています(図19参照)。また、男女別で見ると男性は58%、女性は50.9%が、制度が法に定められていることを知らないと答えています(図20参照)。

【図19 東京都における子どもの看護休暇規定の有無と従業員の認知度  
(平成28年度東京都企業における男女雇用管理に関する調査)】



【図20 東京都における子どもの看護休暇制度の男女別認知度  
(平成28年度東京都企業における男女雇用管理に関する調査)】

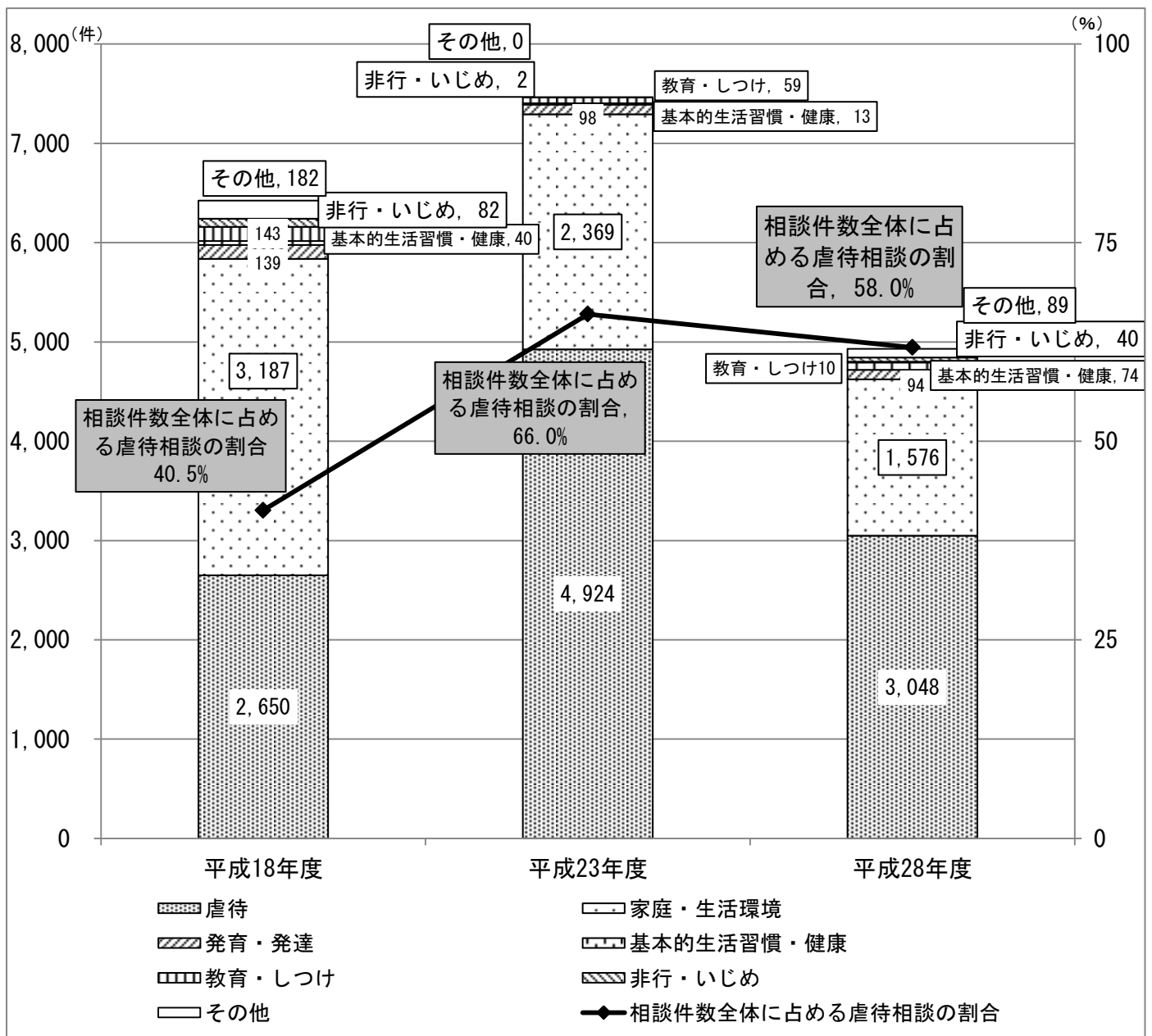


## 【児童虐待の状況】

区では、18歳未満の子どもとその家庭に関するあらゆる相談に対応し、必要な助言・指導など子育ての総合的な支援を実施する子ども家庭支援センターを平成12年(2000年)6月に開設しました。

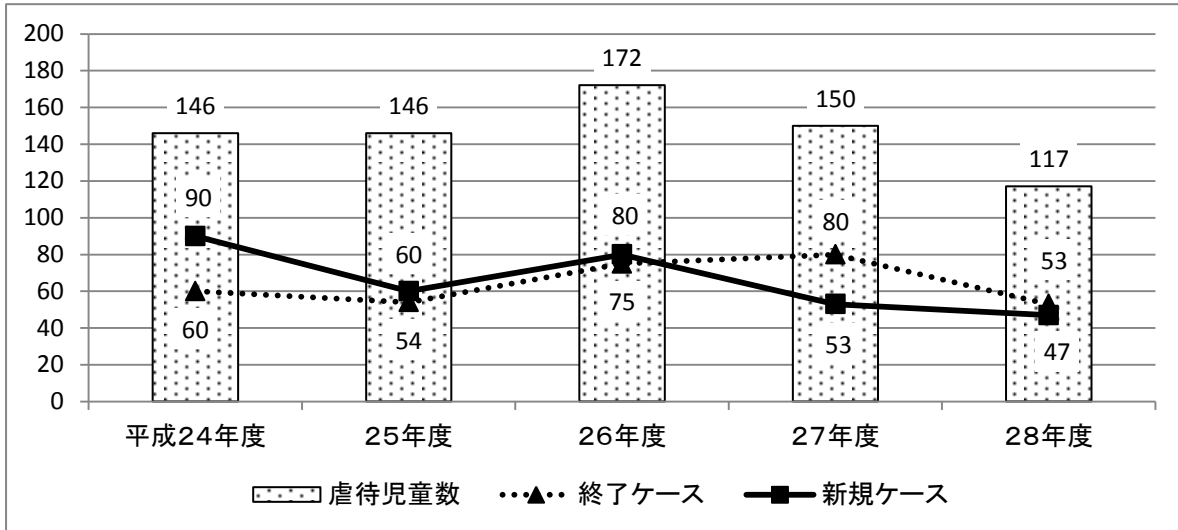
平成18年度から5年毎に比較してみると、相談件数(延件数)は平成18年度から平成23年度にかけて増加していますが、平成23年度から平成28年度にかけては減少しています。虐待についての相談件数は平成23年度の4,924件から平成28年度は3,048件と1,876件減少していますが、平成18年度の2,650件と比べると増加しています。また、虐待に関する相談の全体に占める割合は、平成23年度と平成28年度においては半数を超えています(図21参照)。

【図 21 子ども家庭支援センターの相談内容内訳の推移（子ども教育部統計）】



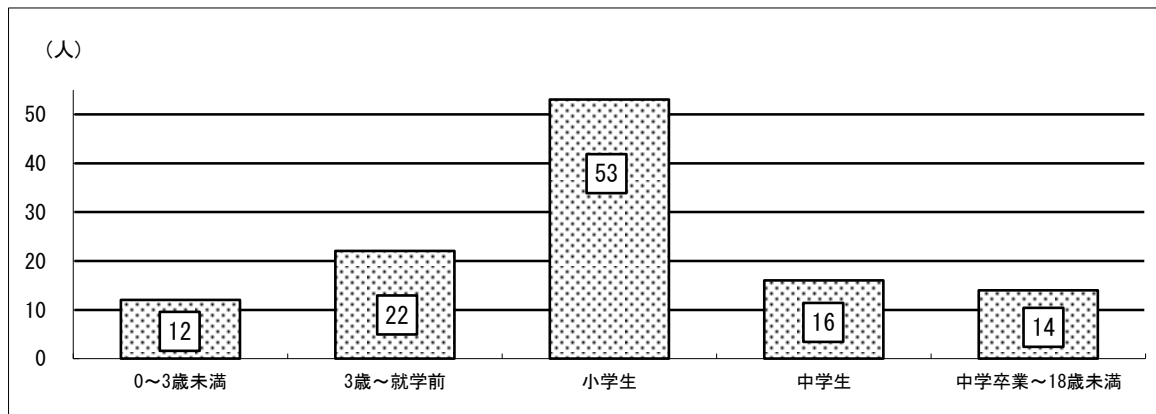
区における児童虐待は、平成 26 年度まで増加していましたが、27 年度からは減少傾向にあります。新規ケースについても、平成 26 年度以降は減少しており、平成 28 年度には 47 人にまで減っています。(図 22 参照)。

【図 22 区における虐待件数の推移 (子ども教育部統計)】



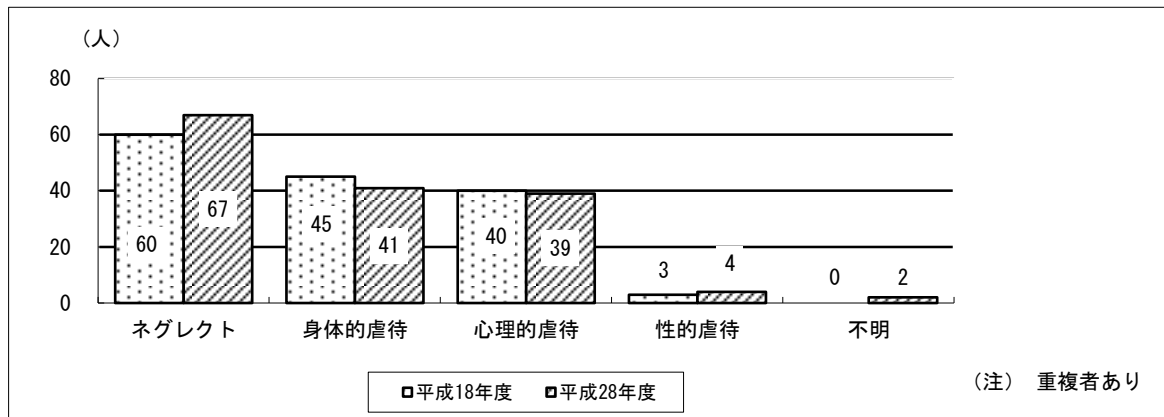
虐待を受けた子どもの年齢別の状況では、小学生が最も多く、53人で全体の45.3%を占めています。続いて3歳～就学前が22人(18.8%)、中学生が16人(13.7%)と続いています(図 23 参照)。

【図 23 虐待を受けた子どもの年齢 (平成 2528 年度子ども教育部統計)】



平成 18 年度から 28 年度における虐待の種類別の推移をみると、ネグレクト(養育の放棄または怠慢)が60人から70人、性的虐待が3人から4人と若干増加しているのに対し、身体的虐待45人から41人、心理的虐待は0人から39人と若干減少しています(28 ページ・図 24 参照)。

【図 24 虐待の種類別の推移（子ども教育部統計）】



子どもから見た虐待者の関係では、母親が一番多く 101 人で全体の 71.1%、続いて父親が 37 人で全体の 26.1%となっています（図 25 参照）。

【図 25 子どもから見た虐待者の関係（平成 28 年度子ども教育部統計）】

